## 令和5年度埼玉医療センター新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針

9/1~9/30	
外部医療従事者	以下の条件を満たし原則許可・院内立入申請書(略歴不要)提出
業者(MR等) 行政関係者 他	以下の条件を満たし原則許可 ・院内立入申請書(略歴不要)、健康チェック表(当日用)を提出 ・業者によるセミナー・講演会等:飲食付の場合は手指消毒、黙食の励行など感染対策を講じる
募集活動	◆病院見学会、インターンシップ等は1回の人数を限定し、健康チェック表(当日用)で確認。
医学生・臨床研修医 (臨床研修センター経由)	◆院内(病棟を除く)見学 ・健康チェック表(当日用)を提出 ◆病棟見学 ・後期研修医として入局を考慮しての病棟見学に限り、抗原検査にて陰性を確認することを条件に許可する。
実習生	以下の条件で原則許可 ・自己健康観察表(実習生用)、健康管理チェック表(実習生用)の提出 ・実習初日に抗原検査実施、その後2週間に1回の抗原検査要 (検査費用は自己負担:2,000円)